

薩摩川内市公共施設白書



～公共施設に迫る危機について～

平成 27 年 5 月

薩摩川内市

はじめに

本市は平成 16 年 10 月の合併以降、地域の一体感醸成や市全体の均衡ある発展に取り組んできました。

また、行財政運営については、職員数の適正化による人件費の抑制、組織機構の見直し、民間委託への積極的な展開、指定管理者制度の導入など、様々な手法により経費削減や市政運営の効率化に取り組んできました。

しかし、人口減少や少子高齢化による集落機能の低下、産業振興と雇用確保、安全・安心なまちづくり等、本市が取り組むべき多くの課題が残る中、平成 27 年度から地方交付税の合併特例措置が段階的に縮減されます。

これを踏まえ、地方交付税の合併特例措置後の平成 32 年度までの財政運営の方向性を示した、「薩摩川内市財政運営プログラム」を既に策定しました。その中で、公共施設を保持していくために必要な施設管理経費が長期的な行財政運営に支障をきたすことから、「薩摩川内市公有財産利活用基本方針に基づく財産仕分け・利活用方針」に基づき、財産の有効活用、民間活力の活用、施設管理経費の縮減をより一層進めるため、公共施設の財産処分に取り組んでいるところです。

ここで、全国的な視点で見ると、わが国では、戦後復興期から高度経済成長期に、集中的に道路や橋りょう、公共施設などの社会資本を整備しており、現在これらの老朽化が急速に進行しつつあり、今後どのように維持更新していくのか、また、厳しい財政状況の中でどのように費用を捻出していくのかが、差し迫った課題となっています。

本市においても、高度経済成長期の人口増加に伴い、昭和 50 年代には集会所や学校校舎、住宅をはじめ、多くの公共施設や道路などの社会資本が整備されています。これらの多くは、建設後 30 年以上の年数が経過しているため、今後、老朽化に伴う更新や大規模改修が集中的に発生しますが、人口減少や少子高齢化により経済成長が望めない中、社会保障に対する需要の更なる増加が予想され、今後も一層厳しい財政状況が継続することが見込まれます。

こうした現実を踏まえ、本市は、道路や橋りょう、上下水道などの社会生活基盤や公共施設を、世代を超えた市民の共有財産と位置付け、総量の縮減及び質的な見直しを図るとともに、計画的な利活用や保全管理、再配置など、戦略的かつ効果的な対策を検討し、良好な施設機能を長期的かつ安定的に供給することを目的として、公共施設の最適化に取り組むことといたしました。

そのような中、市民の皆様は、公共施設の現状や、そこから明らかになる課題を洗い出し、なぜ、今、公共施設のあり方を考える必要があるのかについて、できるだけ詳しくかつ分かりやすくお示しし、ご意見をお聞きしながら、今後の公共施設のあり方を検討してまいります。そのための基礎資料として、施設を用途別に分類し、建築年度や規模などの建物概要、利用者数や利用率などの状況、施設の維持管理や事業運営に係る支出の状況などをとりまとめた「薩摩川内市公共施設白書」を作成いたしました。

今後、白書の基礎データは、毎年度更新しながら、白書自体は概ね 5 年間を目途に定期的な検証・見直しを行います。なお、白書に基づき、概ね 10 年から 30 年の中長期的な視点に立ち、施設機能の集約による施設の再配置や、施設を長く大切に使う施設保全に関する方針を策定し、「量の見直し」による総量縮減を進めるとともに、保有すべきとした施設の「質の見直し」による長寿命化を図り、持続可能な政策の実現に向けて、効果的かつ効率的な公共施設の管理運営に取り組んでまいります。

平成 27 年 5 月

薩摩川内市長 岩切 秀雄

目 次

はじめに

第1章 公共施設白書について	1
1. 公共施設を取り巻く環境とこれまでの取組み	1
2. 公共施設白書の位置付け	3
3. 白書で取り上げる公共施設	4
4. 公共施設再配置計画（仮称）の策定	6
第2章 市の概要について	7
1. 市勢の概要	7
2. 人口	11
3. 財政状況と市の職員数	14
第3章 公共施設の現状と課題について	19
1. 市が保有する公共施設	19
2. 鹿児島県内の各市における人口一人当たりの公共施設の延床面積	23
3. 公共施設のコスト状況	25
4. 公共施設の分布状況	29
5. 公共施設の老朽化と更新費用の増嵩と集中	33
6. 公共施設に充てられる財源の限界	35
7. 少子高齢化社会の到来とニーズの変化	36
第4章 用途別の現状把握について	37
1. 市民文化系施設	37
2. 社会教育系施設	43
3. スポーツ・レクリエーション系施設	49
4. 産業系施設	57
5. 学校教育系施設	63
6. 子育て支援施設	65
7. 保健・福祉施設	69
8. 医療施設	77
9. 行政系施設	81
10. 市営住宅	83
11. 公 園	84
12. 供給処理施設	85

13. その他	87
第5章 公共施設の再配置について	89
1. 再配置の基本方針	89
2. 再配置の視点	90

第1章 公共施設白書について

1. 公共施設を取り巻く環境とこれまでの取組み

今、なぜ、公共施設のあり方を考える必要があるのか？

昨今、全国各地で公共施設の老朽化により、施設の崩落等の事故で公共施設の老朽化問題に関心が集まっています。



笹子トンネルの事故状況：山梨県警報道提供資料



牟礼橋（入来町浦之名）の点検状況

日本では高度経済成長期から急激な人口増加と社会変化により公共施設の整備が進められてきました。その当時建設された公共施設の建築年数が30年以上経過し建物の耐用年数を迎える公共施設も増え、公共施設の大規模改修や修繕、建て替えが必要となってきました。特に、東日本大震災において公共施設は避難場所としての機能の重要性が認識され、さらに笹子トンネル崩落事故や九段会館天井崩落事故において公共施設の現状と課題について国民の注目を集めています。

本市においても、橋りょう、トンネルなどのインフラ施設については、点検、補修の工事が始まっています。

また、近年の日本の経済状況は低迷しておりわが国の財政は危機的状況となっています。それに加え少子高齢化に伴う社会保障費の増加、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等将来の財政状況は厳しく、地方自治体が公共施設をこれまでと同じように質と量ともに維持保全していくことは限界があると予測されます。

平成16年の市町村合併以降、本市では、薩摩川内市市政改革大綱に基づき、平成17年度に『定員適正化及びアウトソーシング方針』を策定し、平成22年度に『公有財産利活用基本方針』を策定、地方交付税の特例措置が終了する平成32年度までの財政運営の方向性を示すものとして、平成24年度に『薩摩川内市財政運営プログラム』を策定し、その中で、公有財産利活用基本方針に基づき、財産の有効活用、民間活力の活用、管理経費の縮減をより一層進めるため、平成24年度に『財産仕分け・利活用方針』を策定しています。保有施設数1,230施設の中から財産仕分け・利活用方針に基づき、平成32年度までに処分対象施設として165施設を目標設定しています。

橋やトンネルの崩落は、生命に直結します。

地方自治体が抱える3つの問題（公共施設の更新問題）

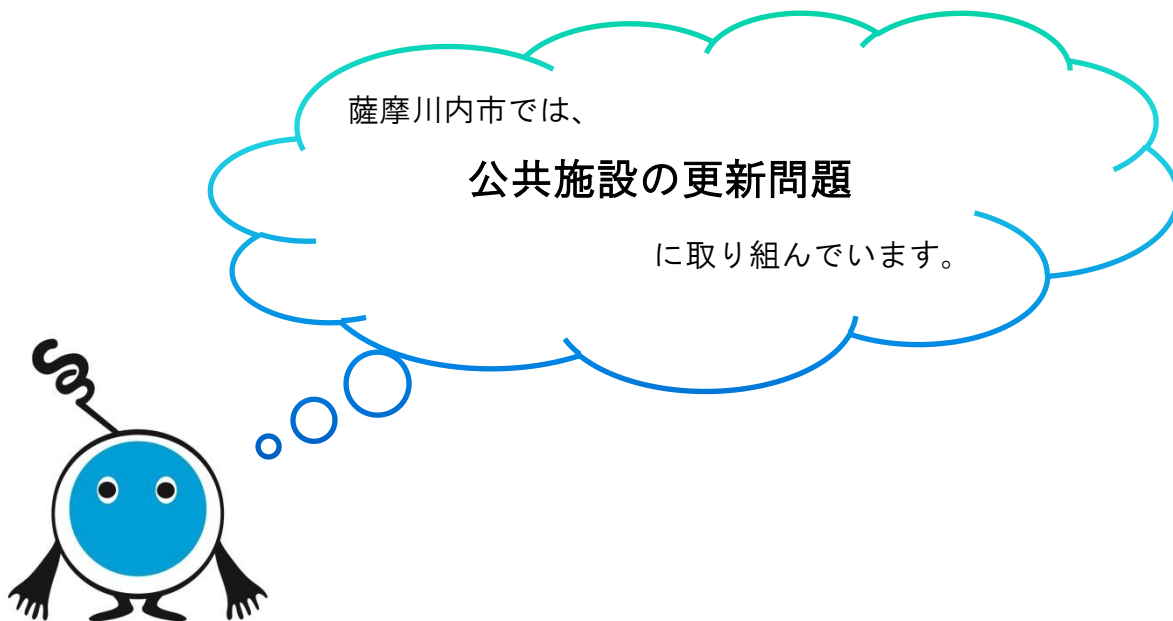
- ・ヒトの高齢化(生産年齢人口の減少含)
- ・モノの経年化(老朽化と更新費用問題)
- ・税収の問題



2. 公共施設白書の位置付け

「行政改革の推進」や「財政運営の健全化」を進めるうえで、施設のストックとフロー¹情報が把握可能な公共施設白書は総合計画や各種計画の目標達成のための資料の一つとなります。また、まちづくりには公共施設の存在は不可欠なため、公共施設を量・質・財政の観点で他の計画と結びつけることが重要となります。

公共施設白書の位置付けとしては、今後の公共施設再配置計画や保全計画の中長期的な削減・活用方針を検討する基礎資料として作成しています。



¹ ここでのストックはこれまで市で建設してきた公共施設の量を、フローは公共施設にかかるコストや利用状況等を意味します。

3. 白書で取り上げる公共施設

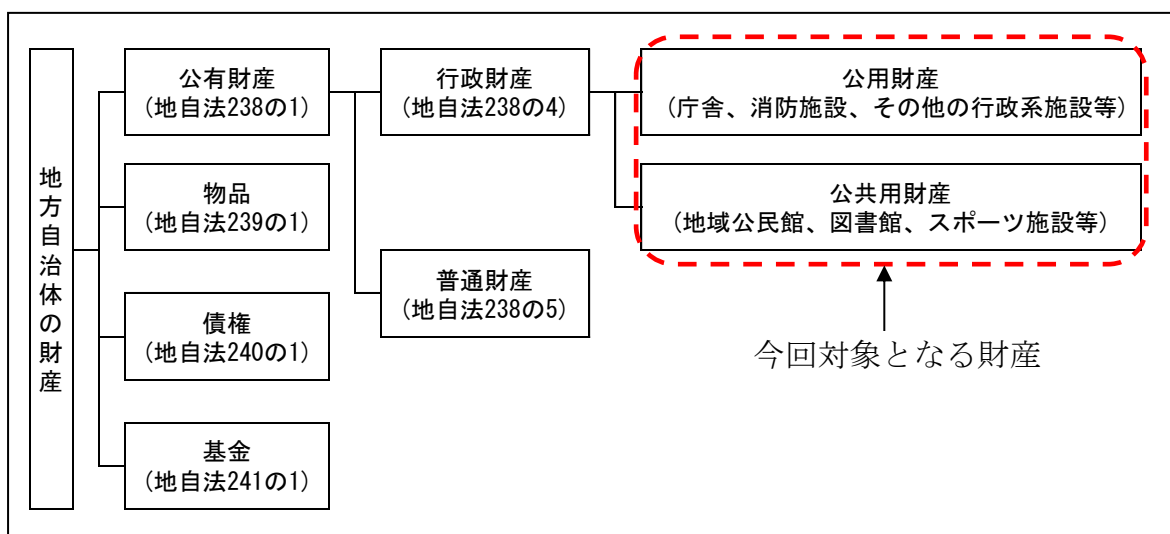
(1) 対象施設の選定基準

今回白書で取り上げる公共施設は行政財産の公用財産と公共用財産としています。

なお、今回は道路や橋りょう、上下水道などのインフラ施設は対象外としています。

また、用途別の現状把握では、学校教育系施設や市営住宅等は既に別途検討がなされている為、分析対象から外すこととしました。

自治体が所有する財産の分類



(2) 対象施設の用途分類

対象施設である行政財産を大きく分類すると以下の 13 種類に分けられます²。各施設用途の対象施設は、上下水道施設等を除いた 1,162 施設となり、次ページの一覧表となります。

なお、第 4 章で施設用途別に各施設の現状を整理しています。

市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、医療施設、行政系施設、市営住宅、公園、供給処理施設、その他

² 総務省の HP で公開されているソフトの分類表によっています。

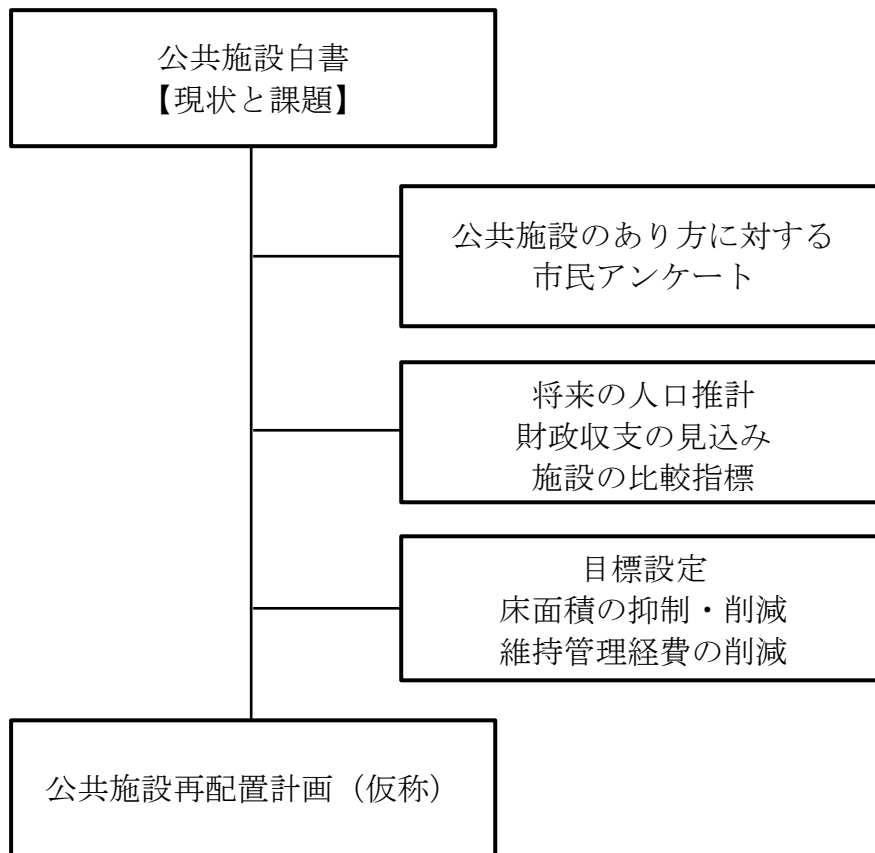
(3) 対象施設の一覧表

施設用途		区分	主な施設名称	施設数	処分対象施設数
1.市民文化系施設				123	54
101 集会施設	集会所	集会所		64	54
	地区コミュニティセンター	地区コミュニティセンター		48	0
	地域公民館	地域公民館		9	0
102 文化施設	文化施設	文化ホール	2	0	
2.社会教育系施設				22	0
201 図書館	図書館	図書館		11	0
202 博物館等	文化施設	郷土資料館等		10	0
	文化施設	少年自然の家		1	0
3.スポーツ・レクリエーション系施設				109	52
301 スポーツ施設	体育・運動施設	スポーツ施設		71	27
302 レクリエーション施設・観光施設	観光施設	観光施設		30	21
303 保養施設	公衆浴場等	公衆浴場等		8	4
4.産業系施設				66	25
401 産業系施設	商工施設	商工施設		19	8
	農林水産施設	農林水産施設		47	17
5.学校教育系施設				68	14
501 学校	小中学校	小学校		47	13
	小中学校	中学校		16	1
	給食センター	給食センター		5	0
502 その他教育施設	給食センター	給食センター		5	0
6.子育て支援施設				17	2
601 幼保・こども園	幼稚園	幼稚園		13	0
	保育園	保育所		2	0
602 幼児・児童施設	児童クラブ	児童クラブ		2	2
7.保健・福祉施設				36	12
701 高齢福祉施設	福祉施設	高齢福祉施設		20	10
702 障害福祉施設	福祉施設	障害福祉施設		9	2
704 保健施設	福祉施設	保健センター		7	0
8.医療施設				17	0
801 医療施設	診療所	診療所		17	0
9.行政系施設				105	0
901 庁舎等	庁舎	庁舎等		12	0
902 消防施設	消防施設	消防施設		86	0
903 その他行政系施設	災害対策施設	その他行政系施設		7	0
10.市営住宅				187	0
1001 市営住宅	住宅	市営住宅		187	0
11.公園				192	0
1101 公園	公園	公園		192	0
12.供給処理施設				7	0
1201 供給処理施設	環境施設	クリーンセンター		3	0
		し尿処理施設		2	0
		最終処分場		2	0
13.その他				213	3
1301 その他	バス施設	バス施設		3	3
	駐車場	駐車場等		5	0
	環境施設	斎場・墓地		14	0
	住宅	教職員住宅		185	0
	住宅	医師住宅		6	0
合 計				1,162	162

※財産仕分け・利活用方針による処分対象施設 165 施設のうち、「瀬尾地区集会所」、「いこいの村いむた池」及び「川内環境センター」は平成 25 年度末時点で既に処分済みであるため、処分対象施設数から差し引いてあります。

4. 公共施設再配置計画（仮称）の策定

今後、計画策定に当たっての基本的な考え方や再配置の方向性を示す基本方針を策定していく予定としています。この基本方針に基づき、本市の今後の公共施設のあり方を検討する「公共施設再配置計画（仮称）」を策定し、人口問題、建物の経年化問題、そして財政問題（更新費用）に対応しながら市民ニーズに合致した公共サービスの提供を図っていきます。



- ・ 公共施設白書は公共施設の現状と課題を知るはじめの第一歩です。
 - ・ 白書に基づき、公共施設再配置計画、保全計画、個別計画等…次のステップに進む必要があります。
- 10年先、20年先も安心して暮らせるまちであるために、施設を保有することによる将来負担について考えていくことが必要です。

